

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合食糧農業機関(FAO)分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	国際連合食糧農業機関憲章第18条2項、及び同財政規則第6条2項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	次の施策を通じ世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を実現することが目的であり、かかる施策は、我が国の食料安全保障の向上に資する。 世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上 食糧及び農産物の生産及び流通の改善 農村住民の生活条件の改善							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定(国際植物防疫条約、食糧農業植物遺伝資源に関する国際条約等) 世界の食糧・農林水産物に関する情報の収集・伝達、調査分析及び各種統計資料の作成等(世界農業白書、GIEWS等) 国際的な協議の場の提供(総会、国際会議の開催等) 開発途上国に対する技術助言、技術協力(フィールド・プロジェクトの実施等)							
実施方法	直接実施 委託・請負 補助 負担 交付 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	8,041	7,373	5,218	5,129		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	8,041	7,373	5,218	5,129		
	執行額	8,041	7,373	5,218				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	FAOは様々な分野において、国際基準の策定・実施、技術協力、統計や技術情報の収集・伝達、議論の場の提供及び人材育成等を行い、加盟国の農業等の発展や食料・栄養状況の改善に貢献する。			加盟国数(H25年度よりHP掲載報告書数)	191	191	191(2688)	193(3000)
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	食料・農業分野における(1)食品規格や植物検疫措置等の国際基準の策定・実施、(2)途上国に対する技術協力、(3)世界規模での統計や技術情報等の収集・伝達、(4)中立的な議論の場の提供、(5)国際的な人材育成、のための会議(FAO本体及び関連会合)数。			会議数/年	21	20	25	20
単位当たりコスト	208,731(千円/平成24年度)		算出根拠	会議数に対する日本の分担金額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	5,129						
	計	5,129						

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		国際連合食糧農業機関憲章第18条2項の規定により、各国が義務的に分担金を支払い、事務局運営経費に充てられる。食料の大半を輸入に頼る我が国の食料安全保障を確保する上で、世界の穀物生産の増大が喫緊の課題であり、また、途上国支援、国際条約等の検討の場として、外交上占める役割も大きい。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。									
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		国際連合食糧農業機関憲章第18条2項の規定により、各国が義務的に分担金を支払い、事務局運営経費に充てられる。食料の大半を輸入に頼る我が国の食料安全保障を確保する上で、世界の穀物生産の増大が喫緊の課題であり、また、途上国支援、国際条約等の検討の場として、外交上占める役割も大きい。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	受益者との負担関係は妥当であるか。									
	単位当たりコストの水準は妥当か。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。									
事業の有効性	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		国際連合食糧農業機関憲章第18条2項の規定により、各国が義務的に分担金を支払い、事務局運営経費に充てられる。食料の大半を輸入に頼る我が国の食料安全保障を確保する上で、世界の穀物生産の増大が喫緊の課題であり、また、途上国支援、国際条約等の検討の場として、外交上占める役割も大きい。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。									
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		国際連合食糧農業機関憲章第18条2項の規定により、各国が義務的に分担金を支払い、事務局運営経費に充てられる。食料の大半を輸入に頼る我が国の食料安全保障を確保する上で、世界の穀物生産の増大が喫緊の課題であり、また、途上国支援、国際条約等の検討の場として、外交上占める役割も大きい。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)							
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)									
点検結果	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		国際連合食糧農業機関憲章第18条2項の規定により、各国が義務的に分担金を支払い、事務局運営経費に充てられる。食料の大半を輸入に頼る我が国の食料安全保障を確保する上で、世界の穀物生産の増大が喫緊の課題であり、また、途上国支援、国際条約等の検討の場として、外交上占める役割も大きい。 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号		類似事業名	所管府省・部局名					
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名								
点検結果	FAOは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。 現在FAOには、192ヶ国が加盟。ほぼ世界全体をカバーする食料・農業分野のフォーラムであり、この分野を重視している我が国としては、引き続きFAO加盟国として活動を続けていく必要がある。 なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。									

外部有識者の所見

--	--	--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--	--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--	--	--

備考

--	--	--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	17	平成23年	6	平成24年	31
-------	----	-------	---	-------	----

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構(OECD)分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和39年度		担当課室	経済協力開発機構室		室長 横田 敬一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項口及び同第3項 経済協力開発機構条約第20条2		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、1964年の加盟以来、OECDの様々な活動に貢献するとともに、これらから多くの知見を得、我が国自身の経済・社会システムの改善に役立ててきている。また、OECDの議論、協議の場は、国際社会におけるルール作り、先進国標準作りにおいて、我が国の立場を反映させる絶好の機会ともなっている。このような状況から、OECDの活動に積極的に参加していくことを目的としている。また、OECD分担金の支払いは加盟国の義務であり、我が国がOECDにおける発言力を確保するためにも必要である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	OECD(経済協力開発機構)は、マーシャル・プランの受入機関であったOEEC(欧州経済協力機構)を発展的に改組して1961年9月に発足した。当初、英国、仏、独等の旧OEEC加盟18か国に米国とカナダを加えた20か国で発足したが、64年に日本、その後更に加盟国が増加し、平成25年3月末日時点では34か国となっている。 OECDは、(1)高度な経済成長の持続的達成、(2)開発途上国に対する援助、(3)世界貿易の拡大の三大目標を掲げ、マクロ経済、貿易、投資、環境、科学技術、労働、社会政策、開発途上国援助等の極めて広範な分野にわたる加盟国間の情報・ノウハウの交換、分析・政策提言、共同研究等の協力を行っている。また、非加盟国・地域との協力を強化することが必須との観点より、加盟候補国のロシアの他、中国、インド、インドネシア、ブラジル、南アの関与強化国、東南アジア等との様々な協力も行っている。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	3,692	3,126	3,373	4,027		
		補正予算	-	105	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	3,692	3,021	3,373	4,027			
	執行額	3,692	3,021	3,373				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	OECDが様々な分野において統計その他の資料の収集・分析、加盟国間の相互審査、ルール作り等を行うとともに、これらの知見を国際社会に発信し、貢献している。我が国としてOECDの会合に積極的に参加し、発信する。			加盟国数(H25年度より、ECDが出版したレポート・統計の数)	34	34	34 (314)	34 (320)
	達成度		%	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	OECDには30以上の委員会が設置されており、ほぼ毎日会議が開催され、様々な文書が作成されている。各委員会等の会議開催実績(OECDデータベース調べ)は右欄のとおり。			OECD本部での会議開催数(但し暦年)	2089 (2089)	2052 (1927)	2044 (2052)	(2050)
単位当たりコスト	(1,699,958円/1会議)		算出根拠	分担額/会議開催数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	4,027						
	計	4,027	0					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			OECD設立条約に基づき、加盟国の義務を果たすとともに、加盟国としてOECDにおける諸活動へ最大限の貢献を行うことで経済、社会政策・制度の調整・改善など、我が国の政策のためにOECDを活用することができた。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	加盟国の義務として分担金を拠出することにより、OECDの諸活動が行われ、それらが結果として我が国の政策決定の際の参考になる等、有意義な結果を得ている。日本・アジアの地域拠点である東京センターも活用。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検 結果	OECD予算が有効に活用されるよう引き続き働きかけていくとともに、OECDの活動成果を我が国の政策に有益に活用できるよう努める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	20	平成23年	9	平成24年	33

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界貿易機関(WTO)分担金	担当部局庁	経済局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始	担当課室	国際貿易課		課長 齋田 伸一			
会計区分	一般会計	政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項, 外務省設置法第4条第2項, 外務省設置法第4条第3項、WTO設立協定第7条	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の経済的繁栄に資する多角的自由貿易体制の維持・強化に中心的役割を果たしているWTOに対する我が国としての応分の負担のための経費。2001年に交渉が開始されたドーハ・ラウンド交渉の妥結に向けて各種交渉会合を開催し、また、保護主義を抑止し、加盟国・地域がWTO協定に定められているルールを遵守していくことを確保し、既存のルールの実効性を高めていく上でも必要不可欠。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)関係会議は原則2年に1回開催。WTOの重要事項(WTO協定の義務免除、改正、解釈決定、不適用等)についての決定又は検討を行う。(2)一般理事会において、予算見積りの採択、他の国際機関等との取決め、WTO全般の任務に関する決定等を行う。(3)貿易交渉委員会会合は、一般理事会の下、2002年1月に開始されたドーハ・ラウンド交渉全体を総覧し、各分野の交渉が行われている8つの交渉グループから交渉の進捗状況や結果の報告を受ける。(4)分野別理事会は、物品の貿易に関する多角的協定、サービス貿易一般協定、貿易関連知的所有権協定の運用及び実施の監視を行う。(5)その他の各種活動も行われている。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	769	853	903	819		
		補正予算	-	80	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	769	773	903	819		
		執行額	769	773	903			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	加盟国の増加	成果実績	国	153	157	159	161	
	加盟国数	達成度	%	100%	113%	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	職員数	活動実績	人	621	640	639		
		(当初見込み)		621	(640)	639		
単位当たりコスト	1,413,085円	算出根拠	日本の分担金(902,961,000円) / 職員数(639人)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	819						
	計	819						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			広く我が国国民一般に裨益する事業である		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			独立した会計検査機関により管理され、行財政委員会において報告されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	貿易ルールの運用及びその強化に係る種々の活動において十分実績を上げている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			貿易ルールの運用及びその強化に係る種々の活動において十分実績を上げている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本分担金は、WTO加盟国は、WTO設立協定において、一般理事会が採択した財政規則に従い、世界貿易機関の経費に係る自国の分担金を速やかにWTOに支払うこととされている協定上の義務である。我が国はこれまでWTO加盟国として、自国の貿易量に応じた分担金を拠出してきている。</p> <p>本分担金は、WTOが貿易ルールの運用及びその強化に係る種々の活動を行うための人件費や事務的経費等に使用され、同拠出により可能となるWTOの諸活動は、WTO協定の適切な運用及び実施並びにドーハ・ラウンド交渉の継続を担保し、多角的貿易体制の維持・強化、保護主義の抑止及び更なる貿易の自由化の進展等に資する。これにより、世界貿易によって裨益する我が国の国益が更に維持・増進されることとなり、かかる支出は、広く我が国国民一般を裨益するものとなっており、受益者との負担関係も妥当である。</p> <p>予算の執行結果については、年度終了後、WTO事務局は速やかに決算報告書を作成、行財政委員会に提出し、併せて独立した会計検査機関による会計検査報告が提出される。これにより、予算の支出先、使途を適切に把握することができる。また、1年に数回開催される行財政委員会公式会合において、予算の各費目の執行状況につき随時報告が行われており、予算の執行状況についての透明性は高い。同報告書等によれば、WTOにおいて予算は適切に執行されている。</p>					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0027	平成23年	16	平成24年	40

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	OECD国際エネルギー機関(IEA)分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和50年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋			
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	経済協力開発機構条約第20条2					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	以下を目的として国際エネルギー計画(IEP)を実施すること。これは我が国のエネルギー安全保障の強化に資する。 石油の緊急備蓄水準の確定、需要抑制、緊急時対応システムの設立及び発動 国際石油市場に関する情報制度、国際石油会社との協議システムの開発 石油輸入依存度の低減のための省エネルギー、代替エネルギーの開発、エネルギー研究開発の促進 産油国及び開発途上国を含む他の石油消費国との協力関係の強化								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源多様化に向けた分析・研究、電力セキュリティの強化に向けた活動計画の策定、エネルギー技術・開発協力、省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等を行っている。								
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	361	383	347	358			
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計	361	383	347	358				
	執行額	361	383	347					
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	IEAは様々なエネルギー分野において統計その他の資料の収集・分析、需給分析・予測、加盟国間の相互審査、エネルギー政策・技術に関する提言等を行うとともに、これらの知見を種々の出版物やワークショップ等を通じて非加盟国を含む国際社会に発信し、世界のエネルギー安全保障の向上に貢献する。			加盟国数(H25年度よりHP掲載報告書数)	28	28	28(82)	80	
			達成度	%	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	石油供給途絶等の緊急時への準備・対応、定期的な市場分析、石油・ガス・再生可能エネルギー等の中長期の需給見通し、加盟国及び非加盟国のエネルギー政策の相互審査、エネルギー技術展望(ETP)の出版等を通じたエネルギー技術・開発協力、国際省エネ協力パートナーシップ(IPEEC)の活動支援等を通じた省エネルギーの研究・普及、非加盟国へのアウトリーチ活動に関する会議(注:理事会及び作業部会等、我が国が出席する主な会議)数。			作業部会数/年	8	8 (8)	8 (8)	8 ()	
単位当たりコスト	43,363 (千円/平成24年度)		算出根拠	作業部会数に対する日本の分担金額					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	その他	358							
	計	358							

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか、国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		石油備蓄及び緊急時対応メカニズムといった国際公共財を有するIEAの活動への参加は、我が国のエネルギー安全保障を維持する上で重要かつ不可欠。また、IEAは震災後の我が国のエネルギー政策の見直しに対して、知見の提供も行っており、同機関との協力は有益。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	近年、事務局費用に対する分担金総額は名目ゼロ成長となっており、事務局は出張旅費や事務局長室の活動費の削減等、支出抑制に努めている。2013 - 14年の事業計画予算の策定にあたり、予算の効率的な活用を目的とし、加盟国は事業計画の優先順位付け作業を実施。IEAの活動が将来に亘り円滑に運営されるべく、理事会は予算委員会を通じ、予算の持続可能性について協議を進めている。また、IEA事務局長は、理事会において作業計画の承認を求め、予算執行報告及び年次報告を行うこととなっており、加盟国は、これらの議論を通じて、事務局に対して事業の効率化を求めている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	IEAは加盟国の承認を得た作業計画に従って活動を行っている。特に、24年度の事業においては、春から夏にかけてイラン問題等に起因する石油供給途絶の恐れに対応するために石油備蓄の協調放出を検討し、G8やG20の首脳会合等と連携することにより、世界の石油市場の安定化、ひいてはエネルギー安全保障の確保に重要な貢献を行った。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	IEAは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。石油等のエネルギー資源の多くを輸入に依存する我が国としては、国際的なエネルギー市場の安定化を図ることを目指したIEAの活動に引き続き積極的かつ主体的に参加していく必要がある。なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	30	平成23年	19	平成24年	43

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局・南部アジア部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度開始		担当課室	地域政策課		課長 伊従誠		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条題3項		関係する計画、通知等	「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定」第10条第1項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN各国から日本への貿易促進、日本とASEAN各国間の双方向の投資の流れの促進、観光客の増加、人物交流の拡大を図る活動を行うことにより、ASEAN各国の経済成長及びASEAN各国間の格差是正の努力を支援し、もって日ASEAN関係の発展に貢献すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)貿易関係:ASEAN製品の貿易展示商談会の開催、ASEAN各国への商品開発専門家の派遣、ASEAN製品の対日輸出市場調査等。 (2)投資関連:ASEAN各国向け投資セミナーの開催、投資ミッション派遣、ASEAN各国投資情報の作成等。 (3)観光・人物交流関連:観光フェアの開催、在京ASEAN各国大使館、ASEAN各国政府観光機関、地方自治体、大学、ASEAN諸国からの留学生等と連携した各種セミナーの実施等。 (4)その他:ホームページ及び刊行物による情報発信、ASEAN関連資料の作成等。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	185	181	181	180		
		繰越し等	—	—	—			
		計	185	181	181			
	執行額	185	181	181				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	ASEANホールへの来場者数(義務的拠出金と任意拠出金を合わせたもの)		成果実績	人	53,646	40,553	42,927	45,070
	(達成度=実績÷目標値(=前年実績×義務的・任意拠出金(政府全体)増減比×1.05))		達成度	%	137%	77%	108%	
	投資セミナーへの来場者数		成果実績	人	3,879	5,489	5,860	5,170
	(達成度=実績÷目標値(=前年実績×義務的・任意拠出金(政府全体)増減比×1.05))		達成度	%	113%	138%	107%	
	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	センターが主催した貿易・投資・観光交流分野及び広報活動における事業の合計数		活動実績(当初見込み)		63	60	90	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	5,346千円 (円/24年度)		算出根拠	義務的拠出額(政府全体)を事案件数で除したものの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金	180						
	計							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	貿易、投資、観光、人的交流等の分野におけるASEANとの関係強化は我が国外交の優先課題の一つ。また、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	センターにおいては、支出先の選定に当たり競争入札を実施する等、資金の適正な使用に努めるとともに、人件費の抑制・削減も含め、事業運営の合理化に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	例えば、平成24年度には、各種行事が開催されるASEANホールへの来場者数は約43,000人(前年度比6%増)、また投資セミナーへの来場者数は約5,900人(前年比7%増)に上っており、高い水準で推移している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>日ASEANセンターは、ASEAN側の主体的な参加の下に我が国によるASEAN支援を実施する唯一の国際機関として、我が国のODAによる開発援助、経済連携の推進等と相互補完的に、ASEANの経済成長や域内格差是正に貢献している。こうしたセンターの活動は、ASEAN各国からも高く評価されており、我が国がASEANとの連携の下に地域協力を推進していく上でも非常に重要な存在となっている。例えば、ASEANの基本文書であるASEAN憲章(2008年発効)において、センターはASEAN経済共同体の構築に関わる組織と位置付けられており、また、毎年開催される日ASEAN首脳会議や外相会議の成果文書においても、その重要性や更なる貢献への期待が繰り返し表されている。</p> <p>義務的拠出金については、ASEAN10か国全体に裨益する事業の実施や事務局機能維持のために活用される。センターとしては、近年、事務所移転による経費削減、人件費削減等により、管理費を削減する一方、管理費の削減相当分を義務的拠出の事業費(特に従来の事業分野にとどまらない新たな事業)に充てることにより、任意拠出金で実施する事業の予算を削減する等、運営の合理化に努めてきている。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	35	平成23年	24	平成24年	45

平成25年行政事業レビューシート (外務省)							
事業名	エネルギー憲章条約(ECT)分担金		担当部局	経済局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋	
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	エネルギー憲章に関する条約 第37条第3項 エネルギー効率等議定書 第11条第2項			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本条約は、旧ソ連及び東欧諸国における市場原理に基づく法整備等を通じて、エネルギー原料・製品の貿易の自由化及びエネルギー分野における投資の自由化・保護を図ることにより、当該諸国から先進諸国へのエネルギーの安定供給の確保並びに当該諸国のエネルギー分野の再建及び経済改革を促進することを目的。エネルギー資源の大宗を海外からの輸入に依存する我が国のエネルギー安全保障に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本条約は、蘭のエネルギー共同体構想に淵源を有するが、我が国は本構想が東欧及び旧ソ連諸国も対象とするものであることが明らかになって以降、本件が全世界的な文脈で検討されるべきものであることを強く主張し、交渉への参加をEC側に認めさせた経緯があり、交渉において欧州諸国と共に中心的な役割を果たし、積極的に条約を実施する活動に参加してきた。我が国は、交渉にかかる経費について応分の負担を行い、平成7年以降は署名国として条約の機構部分を暫定的に適用し、法令の範囲内で当該経費を分担金として負担する義務を負ってきた。						
実施方法	直接実施 委託・請負 補助 負担 交付 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	132	123	109	104	
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
	計	132	123	109	104		
	執行額	132	107	109			
執行率(%)	100.0%	87.5%	99.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	ECTはエネルギー原料・製品の貿易や通貨の自由化、エネルギー分野への投資の自由化・保護を図る上で重要な法的基盤を提供するとともに、締約の投資環境やエネルギー効率に関する報告書の出版やワークショップの開催等を通じて、投資保護やエネルギー体系における環境上の悪影響の軽減に関する政策形成に貢献する。	成果実績	締約国数(含むEU) (H25年度よりHP掲載報告書※)	47	47	47(6)	6
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	条約の最高意思決定機関である憲章会議、同会議の補助機関、補助機関の諮問機関、その他特定事項に関するワーキング・グループ、セミナー、ワークショップ等の会議数		活動実績 (当初見込み)	会議数等/年	19	22 (14)	33 (20)
単位当たりコスト	3,290(千円/平成24年度)		算出根拠	会議数に対する日本の分担金額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	その他	104					
	計	104					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		-	エネルギー分野に限られているものの、唯一のマルチの投資協定であり、我が国関連企業の海外投資を保護する条約である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	近年、事務局費用に対する分担金総額は名目ゼロ成長となっており、事務局は職員給与のインフレ調整を行わない等、支出抑制に努めている。また、ECT事務局長は、憲章会議において作業計画の承認を求め、予算執行報告及び年次報告を行うが、我が国を含む加盟国は、これらの議論を通じて、事務局に対して事業の効率化を求めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	活動の中長期計画を作成しているとともに、毎年度、事務局は同計画に基づき、かつ加盟国等の承認を得た事業計画に従って活動を行っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
点検 結果	事業番号		類似事業名			
			所管府省・部局名			
点検 結果	ECTは、会計年度終了後に財務諸表及び外部監査報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において、事業の効率化等を憲章会議等で主張することにより適切な予算管理・執行に努めている。					
	エネルギー・鉱物資源の多くを輸入に依存する我が国としては、ECTへの貢献を通じて国際的なエネルギー市場・貿易システムの安定化を図ることは引き続き重要。 なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	37	平成23年	25	平成24年	51

平成25年行政事業レビューシート (外務省)								
事業名	日中韓協力事務拠拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局・南部アジア部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度開始		担当課室	地域政策課		課長 伊従誠		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条、外務省組織令第39条		関係する計画、通知等	日中韓協力事務局設立協定第8条				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	三者間協力案件の探求及び実施を促進すること等により、三国間協力の更なる促進に寄与することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	潜在的な協力案件の探求、協力案件の評価、ウェブサイトの運営等。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	—	60	54	78		
		繰越し等	—	—	—			
		計	—	60	54	78		
	執行額	—	60	54				
	執行率(%)	—	100	100				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	日中韓三国間協力を促進し、地域の平和と安定に貢献する。(直接的な成果実績は困難だが、三国間の人的交流規模を参考指標とする)		成果実績	万人	1656	1606	1736.6	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	日中韓協力事務局が参加した日中韓三国間協議の数		活動実績(当初見込み)			5	29	—
					()	()	()	()
単位当たりコスト	(2,700千円/平成24年度)		算出根拠	拠出金の額を日中韓協力事務局の職員の数(20名)で除したものの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金	78						
	計	78						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	費目・使途が事業目手に即し真に必要なものに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
重複排除	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	事務局の年次予算は、三か国外務高級実務者協議の承認を得た上で三か国外相会議に提出され承認を得ることとされている。また、事務局長が年次会計報告を三か国に提出することとなり、日本としてもこれを十分把握できる体制となっている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	新23-1	平成24年	58

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金(義務的拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司	
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	1992年9月の第4回閣僚会議及び2007年11月の第19回閣僚会議での共同声明合意に基づく			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC事務局の運営及びAPECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APEC主要メンバー国として、予め合意した分担率に基づき、APEC中央基金に対する拠出を行う。						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	38	38	38	39	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	38	38	38		
	執行額	38	38	38			
	執行率(%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、閣僚会議及び首脳会議を行い、閣僚宣言及び首脳宣言を発出すること。		成果実績 閣僚宣言、首脳宣言の数	9	6	12	7
			達成度	%	100	100	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	APEC高級実務者会合の開催。 (首脳会議・閣僚会議は主に主催国の準備によって行われるため、対象外)		活動実績 (当初見込み)	4	4 (4)	3 (3)	(4)
単位当たりコスト	(37,955,250円/1回)		算出根拠	1年度あたりの我が省拠出額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	その他	39					
	計	39					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			APEC事務局の運営経費およびプロジェクトの実施経費であり、今後のAPEC活動の安定的発展のための基盤として、極めて重要であることから、APECへの拠出金は、外務省と経済産業省と財務省が、各々45%、40%、15%という比率で分担している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	APEC事務局はプロジェクトの選定にあたって厳格な審査を行っており、予算の効率的な使用とプロジェクトの質の向上が図られている。また、事務局の運営経費についても、財政管理委員会において財政の監督が行われており、効率的な使用に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	APECにおける各種会合及び首脳・閣僚会議においては、貿易・投資の自由化・円滑化の促進等に関する様々な議論が行われ、その成果として首脳・閣僚宣言が採択される。毎年大きな成果を出しており、例えば、2012年はグリーン成長に貢献する「APEC環境物品リスト」が採択された。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本拠出金は事務局の設置に伴う運営経費(事務所維持経費、光熱水料等の経費、人件費、その他)及びプロジェクト遂行に伴う経費である。経費の適切な遂行を確保すべく、検査・監査のため、財政管理委員会は、財政を監督し、拠出・支出につき監視し、勧告を行う。監査人は事務局会計を毎年検査している。また、監査・検査SOMを通じ、閣僚会議に提出され、承認されている。</p> <p>本拠出は義務的性格のものであり、予め合意された分担率に従い拠出するものであることから、引き続き拠出を行っていく必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	49	平成23年	42	平成24年	64

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	国際再生可能エネルギー憲章第12条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)は、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、波力等)の普及及び持続可能な利用の促進を目的として設立された国際機関。再生可能エネルギーの促進を目指す我が国のエネルギー政策及び我が国のエネルギー安全保障の向上に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	主な活動は、再生可能エネルギー利用の分析・把握・体系化、政策上の助言の提供、加盟国の能力開発支援等。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	33	49	31	23		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	33	49	31	23			
	執行額	-	24	22				
執行率(%)	-	49.6%	73.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	再生可能エネルギーの統計及びポテンシャル調査、加盟国の政策評価・助言及び人材開発・イノベーションのシナリオ策定等に取り組んでおり、これらの成果を種々の出版物やワークショップの開催等を通じて再生可能エネルギーの促進に貢献する。	成果実績	加盟国数 (含むEU)	50	85	109	120	
		達成度	%	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	エネルギー安全保障の強化及び低炭素社会の実現のためのため、IRENAの活動(再生可能エネルギー利用の分析・検証・体系化、政策上の助言の提供、途上国の能力強化支援等)にかかる会議(注:我が国が出席する主な会議)数。	活動実績	会議数/ 年	6	6	6	6	
		(当初見込み)	()	(6)	(6)	(6)	(6)	
単位当たりコスト	3,747(千円 / 平成24年度)		算出根拠	会議数に対する分担金額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	23						
	計	23						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			再生可能エネルギーの推進は我が国の重点活動の一つとなっており、中長期的にも再生可能エネルギーのより一層の推進が見込まれる中、再生可能エネルギーの普及に貢献することを目的としたIRENAの事業に主体的に参加していくことは、我が国にとってきわめて重要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	IRENAは2011年4月に設立されて間もないこともあり、活動領域の拡大とともに必要経費も増加するが、諸経費(事務所運営費や出張経費等)削減にとりくみ、コスト削減を心がけている。事務局長は、総会において作業計画の承認を求めるが、我が国は総会に諮る前の段階(理事会や財政委員会など)からコスト削減と適正な予算策定を事務局に要請しており、また不明な点については直接事務局に照会し、確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			IRENAは再生可能エネルギーに特化した唯一の国際機関。IRENA事務局は加盟国の承認を得た作業計画に従って活動している。IEAとの協力に関する覚書に署名する等、他の関係国際機関との適切な役割分担に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検 結果	IRENAは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。					
	特に我が国において、再生可能エネルギーの推進は、重点活動の一つとなっており、我が国としてIRENAの活動に主体的に参加することは益々重要。 なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	47	平成24年	60

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際穀物理事会(IGC)分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	1995年国際穀物協定の穀物貿易規約第21条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際穀物協定は、穀物貿易にかかる国際協力を促進するための「穀物貿易規約」と途上国への食糧援助のための「食糧援助規約」の2つの法的文書から構成されており、国際穀物理事会(International Grains Council)は穀物貿易規約の運用機関。穀物の最大の輸入国である我が国にとって、同協定の下での協力は極めて重要。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	穀物の貿易に関する国際協力の促進、国際穀物市場の安定への寄与、穀物生産・消費・在庫・貿易等に関する情報交換の場の提供を行う。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	21	20	17	20		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	21	20	17	20			
	執行額	21	18	18				
執行率(%)	97.7%	92.1%	101.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	穀物に関する情報(生産量、消費量、貿易量等)を時宜を得た形で加盟国及び購入者に提供していくことを通じ、国際穀物市場の安定に寄与していくことを目指す。			国・共同体(H25年度より主要定期報告書数)	27	26	26(220)	220
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	穀物の貿易全ての側面について国際協力を促進すること、国際穀物市場の安定に寄与すること、穀物貿易に関する情報交換及び討議の場を提供することが協定に基づいて行われるための会議(注:我が国が出席する主な会議)数。			会議数/年	7	10	7	() ()
単位当たりコスト	2,526(千円 / 平成24年度)		算出根拠	会議数に対する日本の分担金額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	20						
	計	20						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			我が国は穀物の約70%以上を海外からの輸入に依存しており、穀物市場及び貿易に関する情報を政府間で収集し、情報・意見交換することは、穀物の安定供給に向けた効果的な取組を確保する上で有益。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	近年、事務局予算は名目ゼロ成長となっており、事務局は職員雇用の抑制等、支出抑制に努めている。また、IGC事務局長は、理事会において作業計画の承認を求め、予算執行報告及び年次報告を行うが、我が国を含む加盟国は、これらの議論を通じて、事務局に対して事業の効率化を求めている。他加盟国の分担金滞納状況等疑義ある点について、理事会等の場において指摘すること等により、事業の円滑な実施に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	IGCの活動は穀物の市場及び貿易に関する情報提供機関として、国際場裡でも高く評価されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
点 検 結 果	事業番号		類似事業名			
			所管府省・部局名			
点 検 結 果	IGCは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。					
	我が国は最大の食料純輸入国であり、穀物の大半を輸入に頼っているため、IGCへの加盟は引き続き有益。なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	56	平成23年	51	平成24年	77

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	北大西洋条約機構（NATO）信託基金拠出金（任意拠出金）		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	平成19年度開始		担当課室	政策課		課長 倉光 秀彰		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-2 国際機関等を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献／VI-2 国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	NATO事務局又はリード国からの要請				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	NATOが中央アジア・コーカサス地域等において実施している小型武器廃棄、武器弾薬管理、対人地雷廃棄等の事業やアフガニスタンにおいて実施しているアフガニスタン治安部隊支援に関する事業への拠出を行うことにより、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタンの平和及び安定に寄与するとともに、NATO及び関係諸国との関係強化を図る。							
事業概要（5行程度以内。別添可）	NATOは、信託基金の枠組みを利用して、中央アジア・コーカサス地域等において、小型武器廃棄、武器弾薬管理、対人地雷廃棄等の事業を実施し、紛争予防、テロリストへの武器等の流出防止、地域の安定化及び平和の構築のための事業を実施しているほか、アフガニスタンにおいて、同国の治安維持を担うアフガニスタン治安部隊を強化するための事業を実施し、国際社会全体の課題であるアフガニスタンの治安の改善に貢献している。我が国は、中央アジア・コーカサス地域及びアフガニスタンにおける平和構築事業に高い実績及び経験を有するNATO及び関係諸国と緊密に連携することにより、我が国単独では支援困難な分野において貢献を行うことが可能となっている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額（単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	11	10	8	6		
		補正予算	2,237	1,780	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	2,248	1,790	8	6		
	執行額		2,248	1,790	8			
執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
	【成果目標】 ①22年度当初：爆発物処理訓練、②22年度補正：ワクチン購入、③23年度当初：爆発物処理訓練、④23年度補正：識字プログラム、⑤24年当初：不発弾処理・武器弾薬管理能力強化 【成果実績】 ①22年度当初：訓練コース受講者数、②22年度補正：ワクチン購入額（円）、③23年度当初：訓練コース受講者数、④23年度補正：識字プログラム受講者数 (※1)新業者との契約交渉中であるため「—」と記載した。 (※2)平成25年度の拠出案件については検討中。 (※3)ホスト国と事業開始に向け調整中であるため「—」と記載した。			成果実績	①66 ②2,237	③66 ④—(※1)	⑤—(※3)	(※2)
				達成度	% ①100% ②100%	③100% ④—(※1)	⑤—(※3)	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	NATO信託基金への拠出			活動実績（当初見込み） 事業数	2	2	1	(※2) () () ()
単位当たりコスト	8,092,000円（円／1事業あたり）			算出根拠	平成24年度拠出額合計／事業数合計			
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	事業費		6					
	計		6					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	NATO信託基金のもとで実施されている平和構築に関する事業(不発弾の処理チームの育成等)は、民間等の資金で実施することは困難。また、平和構築は我が国が重視する国際貢献の分野であり、優先度が高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	NATOが実施する複数の事業の中から、我が国の外交政策に合致し、かつ、我が国支援のレジリエンスを確保できる事業を選定して拠出を行っている。また、NATO側から定期的に事業報告書を受領し、事業の進捗状況等を確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	NATO信託基金への拠出により、我が国が事業を実施することが困難な地域や単独では実施困難な規模の大きな事業を行うことが可能となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	我が国のレジリエンスを高めるため、我が国が拠出したプロジェクトに関する広報をプロジェクトの実施地等において、より一層積極的に行っていく必要がある。また、我が国の外交政策に合致し、かつ、我が国の支援による成果物が十分活用される案件を選定するよう引き続き十分留意する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0143	平成23年	89	平成24年	111

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際エネルギー・フォーラム事務局(IEF)拠出金		担当部局	経済局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋			
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	2011年2月に開催された国際エネルギー・フォーラム(IEF)20周年記念特別閣僚級会合で採択されたIEF憲章 セクション10 パラグラフ1第a項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	共同機関データイニシアティブ(JODI)及び産消対話を通じた石油市場の透明性の向上により、石油市場を安定化させることが目的。我が国のエネルギー安全保障の強化に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)石油・ガスの生産国と消費国との対話の機会の提供及び利益の相互関係についての理解を促進 (2)エネルギー、技術、環境、経済成長の間の相互関係に関する研究の促進及び意見交換の場の提供 (3)健全な世界経済、供給と需要の安定確保、エネルギー資源の世界的な取引の拡大のための安定したかつ透明性のあるエネルギー市場の促進								
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6	8	7	8			
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計		6	8	7	8			
	執行額		6	6	7				
執行率(%)		100.0%	71.9%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	IEFは共同機関データイニシアティブ(JODI)の活動拡充、エネルギー需給見通しや原油価格形成要因に関するIEAやOPECとの共同研究の実施等を通じて、世界の石油・ガス市場の透明性の向上と価格の乱高下の抑制に貢献する。			成果実績	参加国数(H25年度からJODI参加国)	66	86	89(52)	70
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	石油市場の透明性を確保するための会議(注:我が国が出席する主な会議)数。			活動実績 (当初見込み)	会議数/年	3	3 (3)	2 ()	2 ()
単位当たりコスト	(3,645千円 / 平成24年度)			算出根拠	会議数に対する日本の分担金				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	その他	8							
計		8							

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	-	エネルギー資源の太宗を輸入に依存する我が国にとって、石油・ガス市場の透明性の向上と安定化は我が国のエネルギー安全保障の強化の観点から極めて重要。特に、東日本震災後、発電用燃料として石油やガスといった化石燃料への依存度が高まる中、データ整備・公表等を通じてIEFが果たしている役割は、我が国に			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	近年、事務局のあるサウジアラビアでのインフレ率上昇、加盟国増大による事務作業の拡大等により、事務局予算は名目ゼロ成長を超えつつあるが、事務局はその拡大を最小限に切り詰めるべく、支出抑制に務めている。 IEF参加国は、石油・ガスの生産量乃至消費量に応じた費用負担を行っている。 またIEF事務局は理事国が合意した作業計画に則った活動を着実に実施しており、年に2回開催される理事会で予算面も含め、活動報告を適切に行っている。また、加盟国のコメントを真摯に受け止め、会計の透明性の更なる向上に努めている			
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)						
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	IEFが他の国際機関と協力しつつ運営している共同機関データイニシアティブ(JODI)には、我が国を含む世界約100カ国/地域が参加。充実したデータベースを作成している。2012年5月のG8サミットでは、G8首相が本格的なガス分野におけるJODIを立ち上げるよう要請し、現在既に試験的な運用が開始されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名					
点検 結果	IEFから会計年度終了後に提出される財務報告書の内容を精査・把握し、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を随時理事会に連絡したり、理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。 エネルギー市場の安定化や透明性の向上に向けてIEFが果たしている役割は大きく、我が国がIEFを引き続き支援していくことは重要。なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、IEFの予算が徒に拡大することのないよう努めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	63	平成23年	60	平成24年	82

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	太平洋経済協力会議(PECC)拠出金(義務的拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司			
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	太平洋経済協力会議(PECC)日本委員会委員長の要請に基づく					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	太平洋経済協力会議(PECC)の活動への支援を通じ、環太平洋諸国・地域の相互的経済協力及び安定性、繁栄及び進歩、ならびに同諸国・地域の経済社会的福祉の促進に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	メンバーとして予め合意された分担率に従い、PECC国際事務局への拠出を行う。								
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他		
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	8	8	7	7			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	8	8	7				
	執行額	8	8	7					
	執行率(%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	APEC閣僚会議及び首脳会議に対し、PECCとして産官学の立場から提言を行う。			成果実績	回	1	1	1	1
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	年に一回のPECC国際総会を開催し、産官学の立場からAPEC閣僚会議及び首脳会議への提言を取りまとめる。			活動実績 (当初見込み)	会議開催数	1	1 (1)	1 (1)	(1)
単位当たりコスト	(6,826,275円/1拠出)			算出根拠	1年度あたりの我が省拠出額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	その他	7							
	計	7							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			APECの公式オブザーバーとなっているPECCは、全APEC参加エコノミーが加入しており、国際事務局に対し拠出を行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			PECCは義務的拠出金となっており、その用途については、事務局員の人件費、出張旅費等の官房経費からプロジェクト経費等も含まれており、毎年前年の会計等報告を受けている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
事業の有効性	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			毎年PECC国際総会が開催され、目標・方向性等について議論が行われ、プロジェクト等が採択されていく。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該拠出金は、PECCの途上国・地域メンバーを財政支援するために設置された「PECC基金」に対し、規定の分担率に基づきPECCのメンバーが負担するという義務的拠出金。分担率はPECCメンバーの経済規模(一人当たりのGDP)に応じて定められ、我が国の分担率は17.04%。PECCは毎年APEC閣僚会議・首脳会議に向け、学術的、政策的及びビジネス的な側面から提言を行っている。2010年は日本がAPEC議長を務め、横浜で行われた首脳会議において「横浜ビジョン」をとりまとめ、この動きに相乗効果を出すべく、同年に日本(PECC日本事務局)が議長となり、東京でPECC国際総会(年に一度開かれる全メンバーによる最大の会合)を開催し、横浜APECに対しても、上述のような貢献を行うことが出来た。応分の拠出金負担を日本が担っていることにより、会議における日本(PECC日本事務局)の発言力が強くなり、サブロジ(PECC国際総会開催誘致など)やサブスタンス(「たくましい社会」の構築に向けた取組の推進など)の面で具体的な成果を出すよう取り組む。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	64	平成23年	57	平成24年	83

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア欧州財団拠出金 (義務的拠出金) (ASEF: ASIA-EUROPE FOUNDATION)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	アジア欧州協力室		室長 倉光 秀彰		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-2 国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条三		関係する計画、通知等	ASEM第1回首脳会合議長声明、アジア欧州財団に関する外相宣言、ASEM第6回首脳会合議長声明				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEMの唯一の常設機関であるアジア欧州財団(ASEF)に対して、アジア・欧州間の相互理解促進のための諸活動を実施するための同財団の事務局運営経費の義務的資金拠出を行うことにより、ASEMプロセスにおける我が国の影響力・発言力を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEFは、アジアと欧州両地域間の相互理解促進のため、知的交流(人権セミナー等)、文化交流(アジア欧州博物館ネットワーク等)、人物交流(ヤングリーダーズシンポジウム等)、広報の4分野で活動を実施。ASEM参加国・機関はASEM首脳会合(2006年)において政治的・道義的義務としてASEF事務局運営経費を負担するための資金拠出を行う。ASEF事業の実施のための足腰となる人件費を含む事務局運営経費にたるべきレベルの資金拠出を行うことにより、ASEMプロセスにおける我が国の貢献とし、影響力、発言力を維持する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	9	8	6	6		
	執行額	8	6	6				
	執行率(%)	95.22%	78.12%	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	ASEMプロセスにおける影響力・発言力の強化。(ASEFの運営・財政に関する実質的な決定・提案を行う執行委員会又は財政監査委員会の委員(幹部)ポストを得ることで、ASEFひいてはASEMにおける影響力・発言力が大きく強まる。)		成果実績	-	ASEF理事会幹部ポスト2	ASEF理事会幹部ポスト2	ASEF理事会幹部ポスト1	ASEF理事会幹部ポスト1
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ASEF事務局の運営経費としてレベルA拠出。(ASEF事務局の運営経費は、3段階の負担割合(レベルA, B, C)から、参加国・機関の自己申告で拠出を行う(通称:ヘルシンキ・フォーミュラ)。)		活動実績 (当初見込み)		レベルA (レベルA)	レベルA (レベルA)	レベルA (レベルA)	- (レベルA)
単位当たりコスト	約46,625SGD/参加国等		算出根拠	ASEFの事務局運営経費2,238,000SGD ÷ 参加国等48 = 46,625				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費	6						
	計	6						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEFは、ASEMに参加するアジア・欧州のシンクタンク、国民及び文化団体間の交流を促進するための活動を実施しており、これらは、日本社会と日本人がアジア及び欧州との繋がりが及び相互理解を深める上で、優先度が高い事業といえる。 ・ASEM第8回首脳会合(2010年)他において、ASEM参加国は、定期的な財政的貢献を要請されている。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度事業の承認に当たり、ASEF理事会は、ASEF事務局による更なるコスト削減案を承認した。 ・ASEFの事業は、他の共催団体と費用負担を折半して実施することとなっている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEFは、設立以来、アジア・欧州46か国において、500以上のプロジェクトを実施、参加者は15,000人を超える。また、出版物やウェブサイト等を通じてさらに幅広い利用者を得ている。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ASEFは、ASEMの唯一の常設機関として、ASEMの第3の柱(社会、文化、教育その他)においてアジア・欧州間の相互理解を促進する重要な役割を果たしている。現在、財団運営の更なる効率化に向けた努力を行っており、我が国は、理事会及び関連の下部委員会のポストを占め、財団の運営に関するあらゆる事項に関与できる立場から、ASEFのそのような改革努力に積極的に貢献してきている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	66	平成23年	56	平成24年	81

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際民間航空機関 (ICAO) 拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	領事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	旅券課	課長 清水 洋樹			
会計区分	国際分担金其他諸費		施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際民間航空条約第54条(f)及び第175会期理事会 ICAO PKDの設置決議		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	IC旅券は、ICに格納されたデータの真正性を暗号技術によって検証できることでセキュリティ性が向上した旅券である。右検証にはIC旅券発給国が提供する公開鍵が必要であり、同鍵を集中管理するICAO PKD(Public Key Directory: 公開鍵管理ディレクトリ)に参加し、インターネットを介して各国出入国管理当局及び航空会社等に我が国IC旅券の公開鍵を確実に提供することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ICAO PKD参加には、参加申請が承認された後、自国の公開鍵登録システムを設置し、同システムの動作確認、所定の登録費・参加費の支払い及び公開鍵の登録を行う。PKD参加国は3ヶ月毎に公開鍵と右失効リストの更新を行い、PKD運用経費(固定)と事務局経費(参加国で均等に分担)を支払わなければならない。PKDの運営方針はPKD理事会によって決定され、運営はICAO事務局に委託されている。システムの構築、運用は請負企業によって行われている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	5	5	4	4		
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
	計	5	5	4	4			
	執行額	5	5	4				
執行率 (%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	旅券は申請に基づき発給されており、その発給数は国民の申請需要に対応していることから、政策的な定量的成果目標の設定には馴染まない。なお、IC旅券の発給は、毎年1,500万人超の海外渡航者の円滑な出入国に資するものとする。右欄は暦年の海外渡航者数。		成果実績	万人	1,663.7	1,699.4	1,849.1	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	国内及び在外におけるIC旅券発給数。		活動実績 (当初見込み)	冊	4,212,939	4,092,918 (4,185,881)	3,858,240 (4,185,881)	- (4,217,006)
単位当たりコスト	(0.2円/冊)		算出根拠	24年度執行額(4,385千円)÷有効なIC旅券数(約2,507万冊)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	4						
	計	4						

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明							
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	旅券とは、旅券所持人が自国民であることを発行国政府が国際的に証明する公文書(所有権は国)であるので、日本旅券の信頼性を確保し、国民の海外渡航の円滑化を確保するため、国際民間航空機関(ICAO)の国際標準に準拠し、高度な偽変造防止対策を講じたIC旅券の確実な発給・管理は国が実施すべき事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○								
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	ICAO PKDの運営に関する予算及び決算はICAO事務局が作成し、PKD理事会による承認を受ける仕組みとなっており、これら関連資料はPKD参加国に等しくメールによって配信されている。財務関連の状況把握はPKD理事会会合はもちろんのこと、メール審議においても可能であり、支出先・用途は明確かつ適当である。							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○								
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—								
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○								
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—									
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	公開鍵を集中管理することにより、全てのIC旅券発給国が自国のIC旅券用公開鍵を全世界に同時に配布できるため、各国が個別に自国の公開鍵を他国に提供する必要がなくなり、IC旅券発給当局の負担が軽減されている。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○								
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号		類似事業名	所管府省・部局名					
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名								
点検結果	<p>IC旅券のICチップには、記録された情報の真正性を確保するため電子暗号技術が施されており、右技術の検証に必要な情報を集中管理することで、安全かつ確実にセキュリティチェックを行うことができる。この情報を管理し各国へ適切に配付することを目的としてICAO PKDが設立されており、その運営に必要な事務局経費及びPKD運用請負会社への支払は、PKD参加国で均等負担する義務的拠出金により充当する独立採算(ICAO本体の拠出金からの補填はしない)となっているため、一方的な拠出金額の削減・見直しは困難。なお、ICAO PKDの運営に関する予算及び決算は、PKD理事会による承認を受ける仕組みとなっていることから、理事会メンバー国として各参加国と連携し、PKD事務局に対して一層の業務効率化を求めていく所存。</p>									
外部有識者の所見										
行政事業レビュー推進チームの所見										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年	0070・0630・0633・0634・0647・0648・0652・0655・0661・0669・0687・0694	平成23年	62・610・612・614・626・628・629・634・636・653・666・673							
		平成24年	086・290							

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

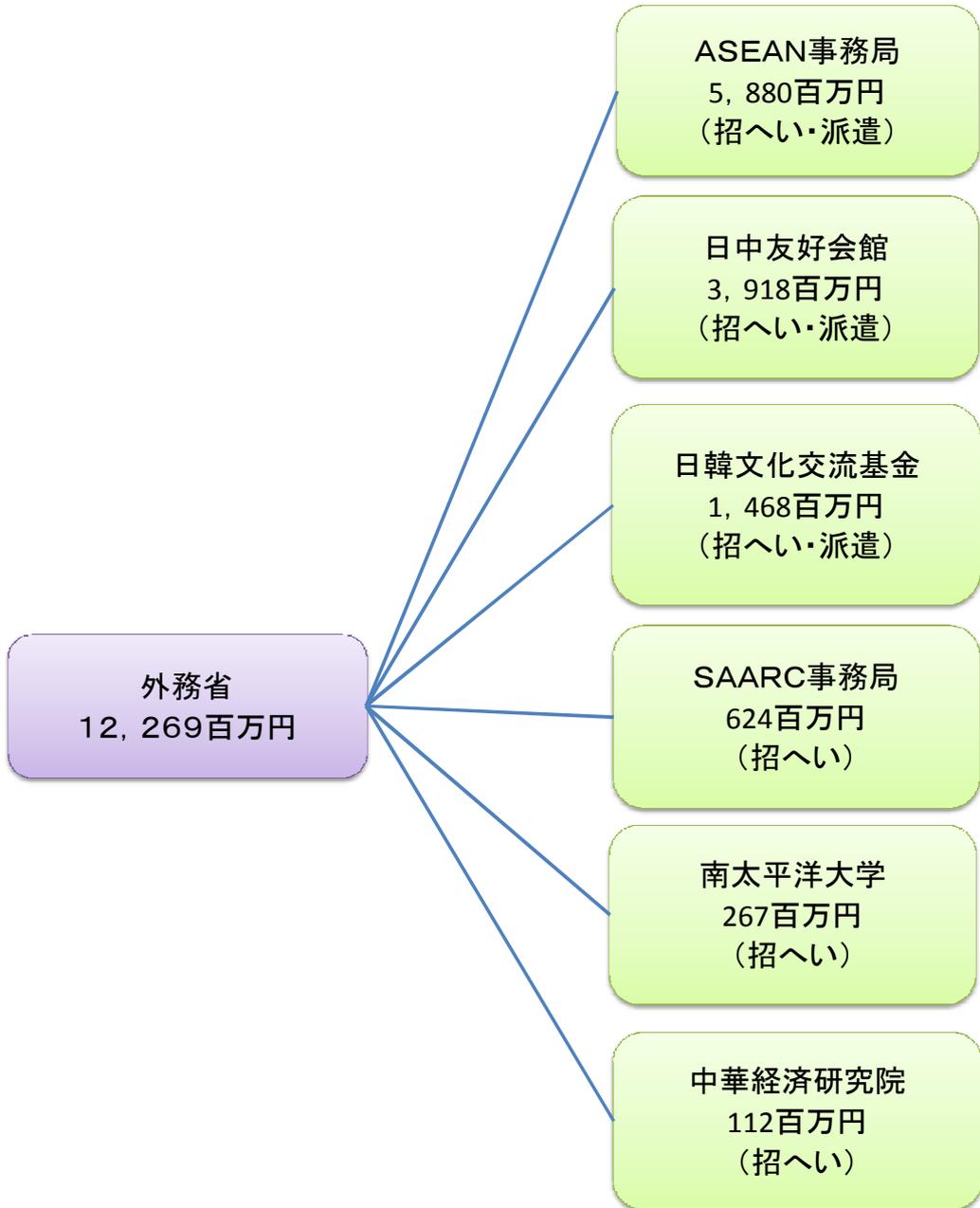
事業名	アジア大洋州地域青少年交流拠出金		担当部局庁	アジア大洋州局・南部アジア部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	アジア青少年交流室		河上淳一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)の拡充によるアジア大洋州地域との青少年交流(JENESYS 2.0)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条、外務省組織令第39条		関係する計画、通知等	日本経済再生に向けた緊急経済対策				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本経済の再生に向けて、我が国に対する潜在的な関心を増進させ、訪日外国人の増加を図るとともに、クールジャパンを含めた我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への国際理解を増進させることを目指すもの。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	ASEAN,中国,韓国,南アジア諸国,大洋州等のアジア大洋州地域の国・地域との間で約3万の青少年(中学生・高校生・大学生等)を招聘・派遣。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	/	/	/	
		補正予算	/	/	12,269	/	/	
		繰越し等	/	/	/	/	/	
		計	/	/	/	/	/	
	執行額	/	/	12,269	/	/		
	執行率(%)	/	/	100%	/	/		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		/	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	(1)日本への再訪を希望する参加者の割合。 (2)知人に訪日を推奨したいとする参加者の割合 (共に目標は90%)		成果実績	割	/	/	(1)100% (2)98%	共に9割
			達成度	%	/	/	100%	/
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		/	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	青少年交流数		活動実績(当初見込み)	人	-	-	216 (243)	- (28,000)
単位当たりコスト	約41万円/一人		算出根拠	12,269,151 ÷ 30,000 = 408,971円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	アジア大洋州地域青少年交流拠出金	0	0					
	計	0	0					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本件は、日本経済の再生へ向け策定された緊急経済対策の具体的な施策。最大限の経済効果が発現できるよう、関係省庁や地方自治体等とも連携するなどし、政府が迅速に推進すべき、緊急度、優先度の高い事業。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、原則拠出先から委託を受けた実施団体(民間)が実施する(拠出先が一部事業を実施することもあり得る)が、本実施団体の選定にあたっては、十分な競争性が確保されている。 招へいを行う際のグループ人数は、費用対効果の観点から効率の良いグループ人数を算出して実施。また、類似案件の経験からより適切な日程、単価を割り出す等効率的な事業となるよう精査している。また支出可能項目は限定しており、真に必要なもののみとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	招へいを行う際のグループ人数は、費用対効果の観点から効率の良いグループ人数を算出して実施。また、類似案件の経験からより適切な日程、単価を割り出す等効率的な事業となるよう精査している。また支出可能項目は限定しており、真に必要なもののみとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	観光庁の事業は、旅行会社関係者を対象とする事業。一方、外務省の招聘事業は、まだ思考が固まっていない外国の青少年を広く対象とし、将来の親日派・知日派育成の種を広範にまく事業。それに対し、文部科学省の行う事業は、主として我が国における教育状況に関心のある小・中・高校生を対象とし、全国の青少年教育施設を活用し、教育機関等と連携した様々な体験に焦点をあてて活動による教育的効果の高いプログラムとすることで、将来の親日派、知日派の芽を伸ばす事業。内閣府の行う事業は、こうした裾野の広い人材育成の先にあたって、中核となる我が国の青年リーダーの育成を行う事業。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		訪日旅行促進事業	観光庁			
		青少年国際交流推進事業	文部科学省スポーツ・青少年局			
	青年の船	内閣府				
点検結果						
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

個別事業名:

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



個別事業名：

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	ASEAN事務局	5,880	拠出金	南太平洋大学	267
計		5,880	計		267
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	(公財)日中友好会館	3,918	拠出金	(財)中華経済研究院	112
計		3,918	計		112
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	(財)日韓文化交流基金	1,468			
計		1,468	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	SAARC事務局	624			
計		624	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

個別事業名:

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ASEAN事務局	青少年交流事業	5880	—	
2	(公財)日中友好会館	青少年交流事業	3918	—	
3	(財)日韓文化交流基金	青少年交流事業	1468	—	
4	SAARC事務局	青少年交流事業	624	—	
5	南太平洋大学	青少年交流事業	267	—	
6	(財)中華経済研究院	青少年交流事業	112	—	
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

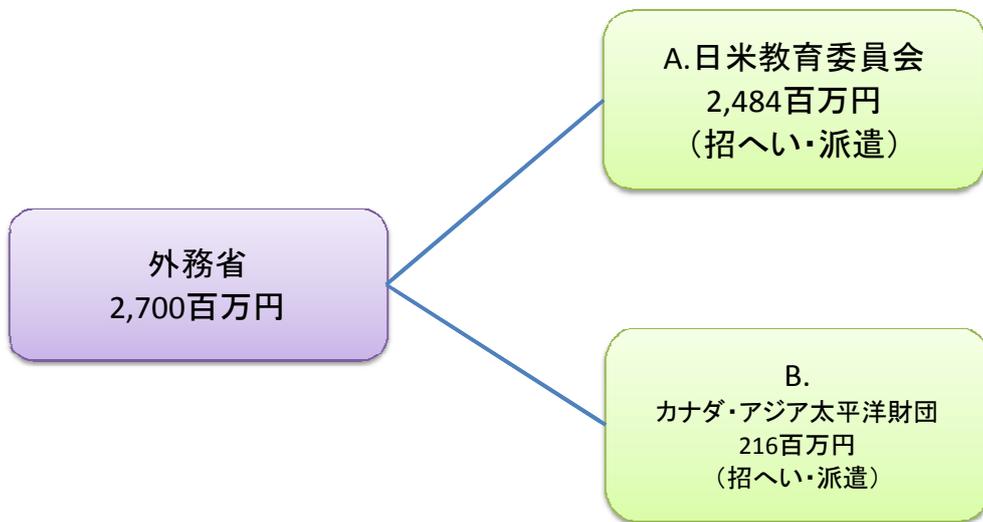
事業名	北米地域青少年交流拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	北米局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	北米第一課		課長 吉田 朋之		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条、外務省組織令第47条		関係する計画、通知等	日本経済再生に向けた緊急経済対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本経済の再生に向けて、我が国に対する潜在的な関心を増進させ、訪日外国人の増加を図るとともに、クールジャパンを含めた我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への国際理解を増進させることを目指すもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	北米地域(米国・カナダ)との間で約5,000名の青少年(中学生・高校生・大学生等)を招聘・派遣。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			2,700			
		繰越し等						
		計						
	執行額			2,700				
	執行率 (%)			100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	(1)日本への再訪を希望する参加者の割合。 (2)知人に訪日を推奨したいとする参加者の割合 (共に目標は90%)		成果実績	割			(1)100% (2)98%	共に9割
			達成度	%			100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	青少年交流数		活動実績 (当初見込み)	人	-	-	-	- (5,000)
単位当たりコスト	約54万円/一人		算出根拠	招へい・派遣一人当たりの積算の平均。 27億円/5,000人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本件は、日本経済の再生へ向け策定された緊急経済対策の具体的な施策。最大限の経済効果が発現できるよう、関係省庁や地方自治体等とも連携するなどし、政府が迅速に推進すべき、緊急度、優先度の高い事業。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は、原則拠出先から委託を受けた実施団体(民間)が実施する(拠出先が一部事業を実施することもあり得る)が、本実施団体の選定にあたっては、十分な競争性が確保されている。 招へいを行う際のグループ人数は、費用対効果の観点から効率の良いグループ人数を算出して実施。また、類似案件の経験からより適切な日程、単価を割り出す等効率的な事業となるよう精査している。また支出可能項目は限定しており、真に必要なもののみとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	招へいを行う際のグループ人数は、費用対効果の観点から効率の良いグループ人数を算出して実施。また、類似案件の経験からより適切な日程、単価を割り出す等効率的な事業となるよう精査している。また支出可能項目は限定しており、真に必要なもののみとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	外務省の招聘事業は、まだ思考が固まっていない外国の青少年を広く対象とし、将来の親日派・知日派育成の「種」を広範にまく事業。対して文部科学省の行う事業は、主として我が国における教育状況に関心のある小・中・高校生を対象とし、全国の青少年教育施設を活用し、教育機関等と連携した様々な体験に焦点をあてて活動による教育的効果の高いプログラムとすることで、将来の親日派、知日派の芽を伸ばす事業。内閣府の行う事業は、こうした裾野の広い人材育成の先において、中核となる我が国の青年リーダーの育成を行う事業。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		青少年国際交流推進事業	文部科学省スポーツ・青少年局			
点検結果	青年の船		内閣府			
	日本経済の再生へ向け、本件は、その経済効果に着目しなされ国費が投入されたものであり、政府が迅速に推進すべき事業である。また、事業は、過去に実施した事業により得られた経験、ノウハウを踏まえ、効率的に実施が進められている。類似の事業を有する省庁とは、適切な役割分担のための協議を重ねるとともに、事業をより効果的に実施するための連携、協力がなされている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-	

個別事業名:北米地域青少年交流拠出金(任意拠出金)

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)



個別事業名:北米地域青少年交流拠出金(任意拠出金)

A. 日米教育委員会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	青少年交流事業	2,484			
計		2,484	計		0
B. カナダ・アジア太平洋財団			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	青少年交流事業	216			
計		216	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

個別事業名:北米地域青少年交流拠出金(任意拠出金)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日米教育委員会	青少年交流事業	2,484	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カナダ・アジア太平洋財団	青少年交流事業	216	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	日中友好会館拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度開始 平成25年度終了 (予定)		担当課室	中国・モンゴル第一課		課長 石川浩司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正しい日本理解を促進するテレビ番組を日中共同で制作し、中国で放映することにより、中国国内の対日感情を改善する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中国国内の対日感情を改善するため、正しい日本理解を促進するテレビ番組(日本のものづくり、先端技術、観光等を総合的に紹介するドキュメンタリー番組(30分×10本))を日中共同で制作し、中国で放映する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	103	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	103	-		
	執行額	-	-	103				
	執行率 (%)	-	-	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	各回の番組視聴率平均10%を確保する。		成果実績	視聴率	-	-	-	10%
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	正しい日本理解を促進するテレビ番組(30分×10本)を日中共同で制作し、中国で放映する。		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
			番組放映数		-	-	-	-
単位当たりコスト	1030(万円/本)		算出根拠	番組1本当たりのコスト=予算額(103百万円)/番組本数(10本)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	日中友好会館拠出金	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	中国は世界第二の経済大国であり、我が国にとって最大の貿易パートナー。中国国内の対日感情を改善することにより、中国における日本企業の安定的な経済活動を確保すると共に、訪日中国人数を回復することは、日本経済再生にとって喫緊の課題であり、政府主導の下、官民が協力して取り組むべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	番組制作にかかる実施団体(民間企業等)は、拠出先である日中友好会館において企画競争により選定するため、十分な競争性が確保されている。また、支出項目は事業実施に真に必要なものに限定しており、単価についても一定の基準に基づいて精査している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	経費節約に向けて、関係機関との調整を行う。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	平成24年

個別事業名： 日中友好会館拠出金

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

外務省
103百万円
(事業実施にかかる指導・監督。)



【拠出金】

A. (公財)日中友好会館
103百万円
(事業全般(番組制作及び番組放映)にかかる調整・総括。)



【企画競争】

B. (株)TBSビジョン
約60百万円(予定)
(番組の制作(30分×10本)。)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 日中友好会館拠出金

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	(公財)日中友好会館	103			
計		103	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

個別事業名:

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日中友好会館	事業全般(番組制作及び番組放映)にかかる調整・総括。	103	拋出金	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金 (任意拠出金)		担当部局	アジア大洋州局・南部アジア部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度開始		担当課室	地域政策課		課長 伊従誠			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条題3項		関係する計画、通知等	「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定」第10条第1項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN各国から日本への貿易促進、日本とASEAN各国間の双方向の投資の流れの促進、観光客の増加、人物交流の拡大を図る活動を行うことにより、ASEAN各国の経済成長及びASEAN各国間の格差是正の努力を支援し、もって日ASEAN関係の発展に貢献すること。特に、任意拠出金については、特にASEANへの後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムへの支援に重点を置きつつ、ASEAN各国の格差是正に貢献することを主たる目的とする事業や、日ASEAN関係の強化に資する新たな分野での事業等の実施に活用されている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)貿易関係:ASEAN製品の貿易展示商談会の開催、ASEAN各国への商品開発専門家の派遣、ASEAN製品の対日輸出市場調査等。 (2)投資関連:ASEAN各国向け投資セミナーの開催、投資ミッション派遣、ASEAN各国投資情報の作成等。 (3)観光・人物交流関連:観光フェアの開催、在京ASEAN各国大使館、ASEAN各国政府観光機関、地方自治体、大学、ASEAN諸国からの留学生等と連携した各種セミナーの実施等。 (4)その他:ホームページ及び刊行物による情報発信、ASEAN関連資料の作成等。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	157	126	107	96			
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	157	126	107				
	執行額		157	126	107				
執行率 (%)		100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	貿易展示商談会における商談件数(義務拠出金と任意拠出金による事業を合わせたもの)			成果実績	件	2810	2466	1902	1698
	(達成度=実績÷目標値(=前年実績×義務拠出金と任意拠出金(政府全体)増減比×1.05))			達成度	%	150%	89%	79%	
	貿易展示商談会の役立ち度(出展業者に対するアンケートの結果、4段階のうち上位2段階の評価を受けた割合。義務拠出金と任意拠出金による事業を合わせたもの)			成果実績	%	96	91	92	80
(達成度=実績÷目標値(80%))			達成度	%	120%	114%	115%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	日ASEANセンターが主催した貿易・投資・観光交流分野及び広報活動における事業の合計数			活動実績 (当初見込み)		54	51	33	—
					()	()	()	()	
単位当たりコスト	3,253千 (円/24年度)			算出根拠	任意拠出額を事案件数で除したもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	拠出金	96							
計									

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	貿易、投資、観光、人的交流等の分野におけるASEANとの関係強化は我が国外交の優先課題の一つ。また、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	センターにおいては、支出先の選定に当たり競争入札を実施する等、資金の適正な使用に努めるとともに、人件費の抑制・削減も含め、事業運営の合理化に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	センターが実施する貿易展示会への出展者の満足度は高い水準を維持している。また、コンテンツ産業の連携強化やムスリム観光客の受入れ促進等、日ASEAN関係の強化に資する新たな協力にも取り組んでいる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ASEANが2015年の共同体構築及び更なる統合を目指す中、域内の経済格差の是正は最大の課題の一つであり、我が国としてもODAによる開発援助、経済連携の推進等の様々な手法を用いて積極的に支援を実施してきている。そのような中、日ASEANセンターにおいても、任意拠出金については、域内の経済格差是正を主たる目的として、後発加盟国や比較的開発が遅れた地域に焦点を当て、日本市場へのアクセスに関する情報や助言の提供、各国政府の投資担当者や観光事業者の能力向上等に貢献する事業に活用している。こうしたセンターの活動については、毎年開催される日ASEAN首脳会議の成果文書においても、ASEAN域内の経済格差を縮小する上でセンターが果たしている重要な役割に繰り返し言及がなされる等、ASEAN側から高く評価されており、我が国がASEANとの連携の下に地域協力を進めていく上でも非常に重要な存在となっている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	108	平成23年	107	平成24年	133

個別事業名：ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を しているかについて補足する) (単位：百万円)	外務省 107百万円			
	ASEAN貿易投資観光促進センター 107百万円			
	A. 貿易事業 市場参入支援事業、貿易ネットワーク及びマーケティング拡大事業 28.2百万円	B. 投資事業 投資促進ミッション派遣・投資担当者人材育成事業 33百万円	C. 観光・交流事業 ネットワークキング及びマーケティング事業、人材育成事業 24百万円	D. 広報事業 総合広報活動事業、日・アセアン広報イベント促進、コンテンツ産業のプロモーション 21.8百万円
	出展者および専門家派遣の交通費・宿泊費等 (11.3百万円) PT. BATEMURI TOURS Ltd. (1.7百万円) エーベックスインターナショナル㈱(1.1百万円) ㈱ジャパンツアー(0.8百万円) その他(7.7百万円)	参加者の交通費・宿泊料等 (22.3百万円) ㈱ジャパンツアー(4.5百万円) ㈱JTBコーポレートセールス(1.7百万円) エーベックスインターナショナル㈱(1.5百万円) ㈱サイトラベルサービス(1.5百万円) ㈱エイチ・アイ・エス(1.5百万円) ㈱三輝エージェンシー(1.5百万円) ㈱JTB法人東京(1.3百万円) その他(8.8百万円)	参加者の交通費、宿泊費等 (9.1百万円) 西鉄旅行㈱(2.3百万円) ㈱エスオーイー(1.5百万円) ㈱日本旅行(1百万円) その他(4.3百万円)	コンテンツ産業発展のための日ASEANフォーラム参加者の交通費、宿泊費等 (5.2百万円) Grand Park City Hall Hotel(2.9百万円) その他(2.3百万円)
	出展料・会場設営費等 (9.8百万円) インターナショナル・ファッション・フェア出展料(4.1百万円) INACRAFT 2012出展料(2.2百万円) ㈱トクカンパニー(1.9百万円) その他(1.6百万円)	会場借料等 (2.6百万円) ヒルトン名古屋(0.7百万円) その他(1.9百万円)	情報提供費用 (8百万円) ㈱ランスー 訪日ムスリム観光受入デジタルパンフレット等(2百万円) 個人・オンラインフォトライブラリーデジタル画像(1.9百万円) NPO法人KOMPOSITION-スホーツキャラバン パンフレット等制作費(1.2百万円) その他(2.9百万円)	ASEANについての情報発信ツールおよびセンターパンフレット作成等 (4.3百万円) アート印刷㈱(1.6百万円) ㈱情報センター出版局(0.9百万円) その他(1.8百万円)
	臨時職員派遣 (1.8百万円) 福岡市経済振興局(1.2百万円) その他(0.6百万円)	通訳、通訳機器 (1.8百万円)	雑誌広報 (1百万円)	ホール備品購入 (2.6百万円) ㈱映像センター(音響機器入替)(0.9百万円) その他(1.7百万円)
	専門家派遣謝金 (1百万円)	資料作成・印刷代等 (1.5百万円)	専門家謝金 (0.9百万円)	センター設立記念セミナー、レセプション等 (1.7百万円)
	通訳料 (0.8百万円)	事前打合せ (1.3百万円)	会場借料、設営費等 (0.7百万円)	コンテンツ産業発展のための日ASEANフォーラム会場借料等 (1.1百万円) Grand Park City Hall Hotel(1百万円) その他(0.1百万円)
	展示品輸送費 (0.7百万円)	その他謝金、機器保守、通信費、消耗品等 (1.4百万円)	その他外部イベント参加費、通信、機器保守、消耗品等 (1.9百万円)	各種メディアへの広告掲載 (0.9百万円)
	その他機器保守料、通信、消耗品等 (2.2百万円)			その他通訳、謝金、通信等 (2.6百万円)

個別事業名：ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金（任意拠出金）

A. 貿易事業			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交通費	出展者および専門家派遣の交通費・宿泊費等	11.3			
借料等	インターナショナル・ファッション・フェアおよびINCRAFT 2012 出展料・会場設営費等	9.8			
臨時職員雇用費	臨時職員派遣	1.8			
謝金	専門家派遣謝金	1.0			
通訳料	通訳	0.8			
展示品輸送費	展示品運賃、通関料等	0.7			
その他	機器保守料、通信、消耗品等	2.2			
計		27.6	計		0
B. 投資事業			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交通費	参加者の交通費・宿泊料等	22.3			
借料等	会場借料	2.6			
通訳料	通訳	1.8			
印刷費	資料作成等	1.5			
事前打合費	事前打合会場料等	1.3			
その他	謝金、機器保守、通信費、消耗品等	1.4			
計		30.9	計		0
C. 観光・交流事業			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交通費	参加者の交通費、宿泊費等	9.1			
情報提供料	訪日ムスリム観光受入デジタルパンフレット、オンラインオトライブライリーデジタル画像等	8.0			
広報費	雑誌広報	1.0			
謝金	専門家講師謝金	0.9			
借料等	会場借料、会場設営費等	0.7			
その他	外部イベント参加費、通信、機器保守、消耗品等	1.9			
計		21.6	計		0
D. 広報事業			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交通費	コンテンツ産業発展のための日ASEANフォーラム参加者の交通費、宿泊費等	5.2			
印刷費	ASEANについての情報発信ツールおよびセンターパンフレット作成等	4.3			
消耗品費	ホール音響機器入替、ホール備品等	2.6			
レセプション等関連費	センター設立記念セミナー、レセプション等	1.7			
借料等	コンテンツ産業発展のための日ASEANフォーラム会場借料等	1.1			
広報費	各種メディアへの広告掲載	0.9			
その他	通訳、謝金、通信等	2.6			
計		18.4	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

個別事業名：ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A. 貿易事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JFW-IFF事務局	国際ナショナル・ファッション・フェア出展料	4.1		
2	PT. MEDIATAMA BINAKREAS	INACRAFT 2012出展料・会場設営費	2.2		
3	(株)ドウカンパニー	国際ナショナル・ファッション・フェア会場設営・出展者リスト作成	2.2		
4	PT. BATEMURI TOURS Ltd.	“INACRAFT 2012” ASEAN 間航空券、宿泊、打合せ等	1.7		
5	福岡市経済観光文化局	臨時職員派遣費	1.2		
6	イーベックス国際ナショナル(株)	“INACRAFT 2012フォローアップ” 航空券	1.1		
7	(株)ジャンピングツアー	“INACRAFT 2013フォローアップ” 航空券	0.8		
8					
9					
10					

B. 投資事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ジャンピングツアー	ラオス投資・人材育成ミッション航空券等	4.7		
2	(株)JTBコーポレートセールス	ベトナム人材育成ミッション航空券等	1.7		
3	イーベックス国際ナショナル(株)	カンボジア投資ミッション航空券等	1.7		
4	(株)サイトラベルサービス	ミャンマー投資・人材育成ミッション航空券等	1.7		
5	(株)イチ・アイ・エス	ベトナム投資ミッション航空券等	1.5		
6	(株)三輝エージェンシー	フィリピン人材育成ミッション等国内交通費	1.5		
7	(株)JTB法人東京	インドネシア投資ミッション航空券等	1.2		
8	ヒルトン名古屋	ミャンマー人材育成ミッション会場費等	0.9		
9					
10					

C. 観光・交流事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	西鉄旅行(株)	スポーツキャラバン国内交通費・宿泊等	2.3		
2	(株)ランス	訪日ムスリム観光受入デジタルパンフレットおよびオンラインフォトライブラリーデジタル画像	2.0		
3	(株)エスオーイー	CLMV人材育成プログラム航空券	1.5		
4	NPO法人KOMPOSITION	スポーツキャラバン パンフレット・イベント制作費	1.2		
5	(株)日本旅行	ATF & NTO会議等航空券	1.0		
6	個人A	オンラインフォトライブラリーデジタル画像	1.0		
7	個人B	オンラインフォトライブラリーデジタル画像	0.9		
8					
9					
10					

D. 広報事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	Grand Park City Hall Hotel	コンテンツ産業発展のための日ASEANフォーラム国内交通費・宿泊・会場費・レセプション等	4.4		
2	アート印刷(株)	センターパンフレット 作成	1.6		
3	(株)情報センター出版局	食のクリアファイル増版	0.9		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	日・経済協力開発機構協力拠出金(任意拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和60年度		担当課室	経済協力開発機構室		室長 横田 敬一	
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項口及び同第3項 経済協力開発機構財政規則第14条		関係する計画、通知等	経済協力開発機構からの要請			
事業の目的(目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	日・OECD協力拠出金は、我が国が関心を有するOECDの主要プロジェクトの支援、我が国とOECDの間の人物交流や各種セミナーの開催、OECDインストルメントの我が国での活用などの事業を行うことを目的として日・OECD間で設けられた枠組み。また、G8サミット、G20サミットなどにおいても、OECDに対して幾つかのプロジェクトや業務が委託されており、これらのOECDへのタスクアウトについても、メンバー国として日・OECD協力拠出金を活用して実施。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	(1)G8、G20を含め、国際社会の変化を踏まえて新たに対応を求められる課題に関する活動に積極的に関与すること、(2)「規制制度改革(構造改革)」、「持続可能な開発」、「腐敗(贈賄等)防止対策」、「環境と他分野の政策との統合」などのグローバル・スタンダードが急速に変化している分野におけるOECDの最新の分析結果を適時に我が国に紹介すること、(3)OECDの経済・開発分野の知見や経験を活かして、OECD加盟国との協力をし、それら地域の投資、開発、経済発展に資するためのプロジェクト(アジアへのアウトリーチ活動、中東、アフリカの投資円滑化のための取組、OECDの活動のアジアへの広報)を支援すること、等。						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	82	67	53	53	
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
	計	82	67	53	53		
	執行額	82	67	53			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	本拠出金を元に、非加盟国との関係強化、日本での広報等OECDの具体的なプロジェクトを支援する。	成果実績	加盟国数(H25年度より、OECD東京センターへのウェブサイトアクセス数)	30	34	34 (443,718)	34 (450,000)
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	G8との協力、非加盟国との関係強化、日本での広報等OECDの具体的なプロジェクトに任意拠出する。	活動実績(当初見込み)	拠出案件数	9 (9)	8 (7)	6 (6)	- (8)
単位当たりコスト		(8,821,667円/1案件) 52,864,000/6=8,810,667		算出根拠	任意拠出額/案件数		
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	その他	53					
	計	53	0				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		OECDの活動を支援することにより、アジア地域におけるアウトリーチ活動やOECD東京センターによる翻訳など、我が国がプレゼンスを発揮できる分野において我が国及び国民にとっても有益な事業を行うことができた。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	加盟国としてOECDの活動に任意拠出することにより、我が国の政策判断の参考となり得る成果等が得られた。また、OECDの活動を支援することにより、加盟国としてのプレゼンスを示すことができた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	OECD予算が有効に活用されるよう引き続き働きかけていくとともに、OECDの活動成果を我が国の政策に有益に活用できるよう努める。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	109	平成23年	118	平成24年	145

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力拠出金(TILF基金)(任意拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司			
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	平成7年11月のAPEC大阪非公式首脳会議における村山首相(当時)のイニシアティブ。					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	貿易・投資の自由化・円滑化関連に資する協力事業を促進し、APECを通じてアジア太平洋地域全体の成長を促す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進のために我が国が95年の大阪APECにて数年間で総額100億円を拠出することを表明。右我が国の公約を踏まえ、我が国が創設した本基金への拠出をおこなう。								
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他		
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	47	45	37	33			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	47	45	37				
	執行額	47	42	37					
	執行率(%)	100	94.6	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	貿易・投資の自由化・円滑化に資する協力。			成果実績	プロジェクト数	37	42	20	20
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	TILFの執行額(年単位)			活動実績	米ドル	1,840,179	2,438,928	集計中	-
単位当たりコスト	(1,863,000円/1拠出)			算出根拠	プロジェクト当たり我が省拠出額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	その他	33							
	計	33							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			TILFは、日本が独自に開始した基金であり、1995年の大阪APECにおいて我が国総理から総額100億円の拠出を表明した。貿易・投資の自由化・円滑化を促進するためのプロジェクト経費となるため、我が国経済にも資するものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		－			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。			各エコノミーは、TILF基金に対しプロジェクト申請を行い、APEC事務局及びAPECメンバーエコノミーは、貿易・投資の自由化・円滑化の促進というTILFの目的に合致しているか等につき、厳格な審査を経てプロジェクトの選定を行っている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化の促進に貢献している。なお、単年及び複数年に亘るプロジェクトの支出につき、毎年の会計報告を受けている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	TILF基金は域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進するためのプロジェクトを行う経費で、1995年の大阪APECにてわが国総理から総額100億円の拠出を表明した。2012年末までに累計約49億円を拠出している(米国は2007, 2008, 2010年の3年のみ拠出)。このため、APECのメンバーエコノミーは、TILFは日本の基金という認識を有しており、わが国のAPECにおけるプレゼンスを象徴するものである。TILF基金を各エコノミーが使用する場合には、プロジェクトの必要経費のうち5割(途上エコノミーは2割)を自己拠出することが定められているが、TILF基金に拠出している国は免除されている。TILFと並びASF(APEC Support Fund)という基金もあり、こちらはAPECの途上エコノミーの能力構築に主眼を置いたものであり、その用途はTILFとは異なっている。TILFによって年間20を超えるプロジェクトが実現しており、これは域内における貿易・投資の自由化・円滑化の促進、ひいてはわが国の輸出入の拡大・迅速化及び市場拡大につながるものであり、拠出は引き続き重要である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	121	平成23年	126	平成24年	151

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界貿易機関(WTO)事務局拠出金(任意拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始		担当課室	国際貿易課		課長 齋田 伸一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項, 外務省設置法第4条第2項, 外務省設置法第4条第3項, WTO設立協定第7条		関係する計画、通知等	WTOからの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	多角的貿易体制への統合を通じて途上国が貿易によるメリットを享受することを目的として、関税その他の貿易障害を実質的に軽減し、国際通商における差別待遇を廃止することによって、各国の経済成長、物品及びサービスの貿易の拡大、及び世界の資源の最適な利用に寄与すること							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ドーハ開発アジェンダ(ドーハ・ラウンド: DDA)において、WTO加盟国の5分の4を占める途上国の交渉能力の不足や投資や貿易円滑化などの新分野に関する理解不足が交渉促進の阻害要因の一つとなっているとの途上国の主張を踏まえ、途上国の交渉参加を促すことを目的として、先進国の任意拠出によるグローバル・トラスト・ファンドを創設。途上国に対してWTOの各協定や新分野に関する技術協力プログラム(ジュネーブでのトレーニング、各地域におけるセミナーや各国への専門家派遣など)を実施している。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	35	34	36	32		
	執行額	35	34	36				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	途上国の加盟国の増加		成果実績	国	153	157	159	161
	加盟国数		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	セミナー、ワークショップ開催件数		活動実績(当初見込み)		251	159 (251)	146 (159)	(146)
単位当たりコスト	243,863円		算出根拠	日本の拠出金(35,604,000円) / 開催件数(146件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	32						
	計	32						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			国が主体性を持って進めていく必要のある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			毎年度決算書の提出があり、適切に管理されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			種々のプログラムの実施により、着実に貢献している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当ファンドは、途上国に対してWTOの各協定や新分野に関する技術協力プログラム(寿府でのトレーニング、各地域におけるセミナーや各国への専門家派遣など)を実施しており、2012年は一般WTO関連技術支援及び訓練案件19件、専門分野及び先進分野技術支援及び訓練案件54件、訓練及び能力向上のための学術的支援案件43件、支援訓練及び技術支援設備案件8件、その他22件を実施し、DDAにおける交渉関連能力の強化に貢献している。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0127	平成23年	130	平成24年	154

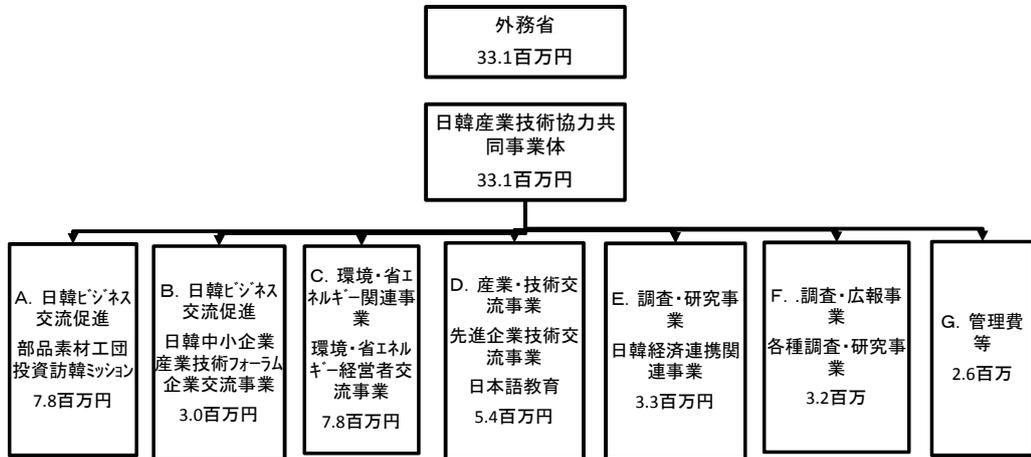
平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	日韓産業技術協力共同事業体拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度		担当課室	北東アジア課		課長 小野 啓一	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-1 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計画、通知等	日韓首脳会談時の合意(平成4年) 日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画(平成4年) 日韓産業技術協力協同事業体協定書(平成5年)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日韓間の貿易不均衡(韓国側入超)を是正するための日韓首脳間の合意をふまえた「実践計画」に基づき、日韓間の産業技術協力の促進のため、韓国における産業技術分野での人材の育成、韓国の産業性向上のための協力、ビジネス交流促進、産業・技術交流、調査・広報事業を行うことを目的としている。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	日韓の貿易構造に起因する貿易不均衡問題を背景とした平成4年1月の日韓首脳会談時の合意に基づき、同年6月に「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」がとりまとめられた。同「実践計画」では、貿易不均衡是正等のための協力措置の一つとして、日韓双方が両国間の産業技術協力の促進のための財団を設立するとともに、両国政府が各々の財団を適切に支援することが了解されている。右了解に基づき日韓両国に産業技術協力財団が設立され、さらに、日韓間の産業技術協力を推進するため、日韓の両財団により日韓産業技術協力協力事業体が設立された。本経費は、同事業体に対する拠出金である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	40	33	28	25	
	執行額	40	33	28			
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	成果実績		億円	246	260	353	353
	達成度		%	90%	106%	136%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動実績(当初見込み)		人	14 (14)	15 (15)	15 (15)	- (15)
	本件拠出は、貿易不均衡是正等のための協力措置の一つとして日韓両国政府が各々の財団を適切に支援するためのものであり、事業の性質上、成果目標及び成果実績を定量的に示すことは困難であるが、一部事業(先進企業技術交流事業)の成果目標・成果実績は右のとおり。						
単位当たりコスト	一部事業(先進企業技術交流事業)の一件当たりのコスト 357(千円/1人)		算出根拠	・平成23年度事業費 5,348,355円 ・平成23年度先進企業技術交流事業参加者 15人 356,557円=5,348,355円/15人			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	拠出金	25					
	計	25					

事業所管部局による点検							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成4年6月、「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」が取りまとめられ、日韓双方が産業技術協力の推進のための財団を設立するとともに、両国政府が各々の財団に予算措置を講じる旨定められていることから、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	財団の業務の運営状況、事業の内容、会計処理・資産の状況等が、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」(平成8年9月20日閣議決定)に適合しているか否かを検査し、支出実態等の把握に努めている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	日韓・韓日両財団の連絡協議会、理事会への参加及び事業実施報告を受け、活動実績、事業計画を精査し、緊密な連携を図っている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	産業技術協企業のビジネスマッチングや産業技術分野の人材育成等につながる事業については経済産業省が、その他交流促進等にかかる事業については外務省が所管し、緊密に連携の上事業を推進している。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
		日韓産業技術協力共同事業体拠出金	経済産業省				
点検結果	<p>支出された拠出金案件については、日本側事務局である日韓産業技術協力財団と事業実施段階で十分な協議を行っており、また各年度毎に事業報告書の提出を受け、また、少なくとも3年に1度、同法人に対し立入検査を実施していることから(直近では平成24年2月に実施)、定期的に支出先(契約相手)選定方法を始めとする手続の適正性等についても確認している。</p> <p>今後とも予算を最大限効果的に活用するための努力を続けていく必要はあるが、本件拠出を通じた一連の事業は両国間の日韓首脳の合意等に基づき、韓国側と協調しながら実施している事業であるので、現在の水準を維持することが重要であると考えます。</p>						
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	128	平成23年	129	平成24年	155	

個別事業名： 日韓産業技術協力共同事業体拠出金(任意拠出金)

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 日韓産業技術協力共同事業体拠出金(任意拠出金)

A.日韓ビジネス交流促進事業 部品素材工団投資訪韓ミッション			E.調査・広報事業 日韓経済連携関連事業		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	日刊工業新聞社	5	会場費	産業貿易会議分担分	3
人件費等	人件費, 賃借料等	2			
計		7	計		3
B.日韓ビジネス交流促進事業 日韓中小企業技術フォーラム企業交流事業			F.調査・広報事業 各種調査・研究事業		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	日刊工業新聞社	1	人件費等	人件費, 賃借料等	2
人件費等	人件費, 賃借料等	2	調査費	ソウルジャパンクラブ	1
計		3	計		3
C.環境・省エネルギー関連事業 環境・省エネルギー経営者交流事業			G.管理費		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	日本能率協会	5	人件費	給与	
人件費等	人件費, 賃借料等	2	福利厚生費	福利厚生	
			借料	事務所借料	
計		7	計		0
D.産業・技術交流事業 先進企業技術交流事業			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
滞在費	リフレフォーラム(研修生宿泊費・食費等)	3			
計		3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

個別事業名： 日韓産業技術協力共同事業体拠出金(任意拠出金)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日韓産業技術協力共同事業体	拠出金	33	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	採取産業透明性イニシアティブマルチドナー信託基金拠出金(任意拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般経費		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	EITI国際事務局からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	EITIは、石油・ガス・鉱物資源等の開発にかかわるいわゆる採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて、腐敗や紛争を予防し、もって成長と貧困削減に繋がる責任ある資源開発を促進することを目的としている。かかる取組は、資源国における安定的な資源開発・供給にも繋がり、我が国の資源の安定供給確保にも資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	EITIでは、資源消費国が中心の支援国をはじめ資源開発企業や資源関係機関からの拠出金による基金を有しており、世界銀行が委託機関として、EITI実施国がEITI活動を実施するための資金的な支援を行っている。EITI実施国はEITI認証ガイドにある加盟に関する5つの基準(注1)を満たした「候補国(Candidate Country)」となり、候補国となってから2年半以内にEITI認証基準(EITI Validation)(注2)をすべて満たした場合に「遵守国(Compliant Country)」と認定される。 (注1) 加盟に関する5つの基準: EITI実施のコミット、市民社会及び民間部門と作業することへのコミット、実施をリードする個人の指名、マルチステークホルダーグループの設立、利害関係者と同意した作業計画の作成 (注2) EITI 認証基準(EITI Validation): 署名(Sign Up)5項目、準備(Preparation)8項目、公開(Disclosure)4項目、配布(Dissemination)1項目、審査と検証(Review and Validation)2項目							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	13	12	16		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	13	12	16		
	執行額	-	13	12				
	執行率(%)	-	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果実績			遵守国数	-	13	20	22
	達成度			%	-	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動実績			会議数	-	3	3	3
	理事会開催件数			(当初見込み)	()	()	()	()
単位当たりコスト	4,050(円/3回)			算出根拠	理事会の会議あたりのコスト			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	16						
	計	16						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		日本企業も支援企業として参加しており、CSRの観点及び我が国の資源確保のからも有効な取組。サミット等でも言及されており、途上国のガバナンスや透明性の向上のために我が国としての関与が望ましい。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	EITIは、マルチドナー信託基金運営委員会で事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、事業の効率化等を求め、適正な予算管理に努めている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	EITIは、マルチドナー信託基金運営委員会の承認を得た作業計画に従って活動を行っている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	EITIは、マルチドナー信託基金運営委員会で事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握し、これらを踏まえ、事業の効率化等を求め、適正な予算管理に努めている。 EITIの活動は、資源産出国の不正や腐敗を予防し、もって成長と貧困削減に繋げることにより、当該産出国からの資源の安定供給にも資するところ、エネルギー・鉱物資源の多くを輸入に依存している我が国にとっても安定的な資源供給の確保にも貢献する。かかる活動に我が国政府としても継続的な財政的支援を行うことは重要である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	8	平成24年	167

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際貿易センター(ITC)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度開始		担当課室	国際貿易課		課長 齋田 伸一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省設置法第4条第2項 外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	ITCからの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国が政府及び民間セクターの努力により適切な貿易促進策を作成・実施するにあたり、技術支援を行うこと。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の輸出振興のための技術的援助を行う目的で、WTO及びUNCTADの2国際機関の下に設立された国際機関である国際貿易センター(ITC)は、途上国の輸出産業振興支援の分野で大きな実績を有している。特に、輸出振興に不可欠な民間セクター育成のための案件実施に精通しており、アフリカ地域での経験も豊富であり、途上国やその他の国際機関からも高い評価を受けている。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	15	10	6	7		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	15	10	6	7		
	執行額	15	10	6				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	ドナー数	成果実績	国	27	22	28	28	
		達成度	%	100%	100%	127%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	イヤマーク事業の実施	活動実績 (当初見込み)	件	1	1	1		
					1	1	1	
単位当たりコスト	6,499,000円	算出根拠	日本の拠出金(6,499,000円) / イヤマーク案件数(1件)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	7						
	計	7						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか、国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			国が広く主体性を持って実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			定期的な財政報告により、適切に管理されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	途上国の輸出能力向上等、着実な実績を上げている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			途上国の輸出能力向上等、着実な実績を上げている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	2012年は103の国又は地域において、その国・地域の政策立案機関・行政執行機関・民間企業を対象に217件のプロジェクトを実施しており、途上国の輸出能力の向上について成果を上げている。我が国がイママークした「Ethical Fashion」案件も、西アフリカ地域で製造した服飾品が欧州大手有名ブランドにおいて採用される等の実績を挙げている。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0153	平成23年	138	平成24年	169

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	APECビジネス諮問委員会(ABAC)拠出金(任意拠出金)		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 山本 祐司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	- 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	APECの諮問機関的な立場にあるABACの活動支援として、各メンバー・エコノミーが国際事務局に対し拠出することが求められているため。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC首脳に対して重要且つ有益な提言を行うAPECビジネス諮問委員会(ABAC)の活動を支援し、アジア太平洋経済の発展を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APECの諮問機関であるABACの活動支援とし、予め合意された分担率に従い、ABAC国際事務局に拠出を行う。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	4	4	4	4		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	4	4	4	4		
	執行額	4	4	4	4			
	執行率(%)	100	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	ABACの活動を支援し、ビジネス界の知見をアジア太平洋経済の発展に活用すること。 ABACの提言を取りまとめ、APEC首脳(我が国は、総理大臣)に手交すること。			成果実績 手交した回数	1	1	1	1
				達成度	%	100	100	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ABACの会議の開催。			活動実績 (当初見込み)	年4回の 会合を 開催	4 (4)	4 (4)	4 (4)
単位当たりコスト	(3,709,800円/1拠出)			算出根拠	1年度あたりの我が省拠出額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他	4						
	計	4						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			我が国ABAC委員は我が国総理大臣が任命しており、国内では、国から依頼する事業となっている。そのため、日本政府としてABAC国際事務局への拠出を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
				ABACの国際事務局は、正式な事務局員数は少なく、人件費等については抑制されている。また、毎年前年の会計報告を受けており、拠出金の使途について明確になっている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	ABACは毎年APEC首脳会議に向けて、首脳への提言を提出。また、ABAC委員とAPEC首脳との対話の場が設けられ、APECの首脳宣言には、ABACからの提言内容が多く盛り込まれている。この他にも、APEC貿易担当大臣会合、財務大臣会合等の主要な関係級会合に向けても提言を提出し、APECの閣僚級会合の成果等に提言内容が多く盛り込まれている。また、ABACでは、各種提言をいかに効果的にAPECへ伝達するかを検討やABACの提言がAPECでどの程度実施されているかのモニタリングを行う作業部会を設置し、ABACの提言がさらに効果を持つものとなるよう取り組んでいる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>2010年の首脳宣言では、ABACからの提言に基づき、2015年までに域内の国際物流能力を10%改善し、ビジネス展開の安さ・速さ・容易さを25%改善するという目標が盛り込まれた。2012年の首脳宣言でも再確認されている。</p> <p>ABAC拠出金は、国際事務局維持運営費の他、ABAC総会開催経費、ABAC各タスクフォース活動連絡・調整関係費も担っており、ABACの活動が安定的かつ着実に進められることに貢献しており、本拠出は現在準義務的拠出として財務登録されている。平成25年度以降についても、実際に予め定められた分担率に基づき各メンバー国・地域が負担する義務的性格なものとして拠出していくことが必要。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	160	平成23年	155	平成24年	178

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア欧州財団拠出金 (任意拠出金) (ASEF: ASIA-EUROPE FOUNDATION)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	アジア欧州協力室		室長 倉光 秀彰		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-2 国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条三		関係する計画、通知等	ASEM第1回首脳会合議長声明、アジア欧州財団に関する外相宣言、ASEM第6回首脳会合議長声明				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEMの唯一の常設機関であるアジア欧州財団(ASEF)に対して、プロジェクト実施経費の任意資金拠出を行うことにより、アジア・欧州両地域間の相互理解促進のための諸活動を支援するとともに、ASEMプロセスにおける我が国の影響力・発言力を維持する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEFが実施するプロジェクトの経費に充てるための資金拠出を行い、ASEFの活動目的であるアジア・欧州両地域間の相互理解促進のための知的交流、文化交流、人的交流等の拡大に寄与し、かつ、我が国の重要施策及びASEMの優先分野に関連のある事業をイヤマークすることによって、我が国によるASEMプロセスへの具体的な貢献を示す。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	4	2	2	2		
	執行額	4	2	2				
	執行率 (%)	100.00%	100.00%	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	毎年我が国イヤマーク事業を一件実施することにより、アジア欧州間の人的交流を促進し、ASEMプロセスに貢献する。		成果実績	事業	1	1	1	1
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ASEMプロセスにおける政策への寄与数		活動実績 (当初見込み)	項目	10 (10)	5 (5)	10 (10)	- (5)
			算出根拠	ASEFのプロジェクト総事業費2,832,570SGD÷参加国等48=59,012				
単位当たりコスト	約59,012SGD/参加国等							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事業費	2						
	計	2						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・任意拠出金は、日本がアジアと欧州との繋がり及び相互理解を深める上で、優先度の高い事業の実施のために充てられている。 ・ASEM参加国は、ASEM首脳会合において、国としての財政的貢献を要請されている。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEFは単位あたりコストの削減に努め、2012年度のプロジェクト経費予算を前年比で26%削減した。 ・2012年度イヤマーク事業における我が国の負担率は9%。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年に開催された首脳会合において、活動の成果に対する評価が議長声明に反映された。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ASEFは、ASEMの唯一の常設機関として、ASEMの第3の柱(社会、文化、教育その他)においてアジア・欧州両地域間の相互理解を促進する重要な役割を果たしている。現在、財団運営の更なる効率化に向けた努力を行っており、我が国は、理事会及び関連の下部委員会のポストを占め、財団の運営に関するあらゆる事項に関与できる立場から、ASEFのそのような改革努力に積極的に貢献してきている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	161	平成23年	157	平成24年	182